

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための条件変更等の申込に対する実施状況

当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来(平成25年3月31日)後も、金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。
中小企業金融円滑化法の期限到来後の貸付条件の変更に関する実績は以下の通りです。

(表 1)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	15,814	16,882	17,823	18,771	19,993	21,012	21,930	22,828	23,973	24,915			
うち、実行に係る貸付債権の数	14,823	15,942	16,845	17,780	18,942	19,961	20,826	21,680	22,812	23,718			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	315	322	329	334	351	358	375	400	413	425			
うち、審査中の貸付債権の数	160	76	88	81	120	86	97	102	97	112			
うち、取下げに係る貸付債権の数	516	542	561	576	580	607	632	646	651	660			

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 2)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の金額	434,623	464,221	486,149	512,764	546,779	572,318	594,948	621,496	655,243	677,418			
うち、実行に係る貸付債権の金額	417,338	448,633	471,011	496,278	529,877	556,557	576,283	600,256	634,216	656,087			
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	7,408	7,668	7,827	7,852	7,963	8,039	8,209	10,682	10,729	11,597			
うち、審査中の貸付債権の金額	3,949	1,765	1,071	2,311	2,572	1,115	3,559	3,577	3,276	2,574			
うち、取下げに係る貸付債権の金額	5,926	6,152	6,239	6,322	6,365	6,604	6,896	6,979	7,020	7,160			

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 3)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	829	871	914	956	996	1,023	1,060	1,092	1,130	1,160			
うち、実行に係る貸付債権の数	720	761	803	836	877	903	940	969	1,008	1,034			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	44	44	44	47	49	49	50	50	51	52			
うち、審査中の貸付債権の数	10	8	5	9	6	7	4	6	4	6			
うち、取下げに係る貸付債権の数	55	58	62	64	64	64	66	67	67	68			

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 4)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の金額	10,516	11,057	11,481	11,964	12,480	12,827	13,217	13,540	14,020	14,365			
うち、実行に係る貸付債権の金額	9,206	9,621	10,095	10,441	11,023	11,298	11,712	11,992	12,496	12,809			
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	570	570	570	597	618	618	632	632	642	656			
うち、審査中の貸付債権の金額	74	145	57	129	41	113	47	63	29	44			
うち、取下げに係る貸付債権の金額	665	719	757	796	796	796	825	851	851	855			

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。